

令和6年度

事業計画書

社会福祉法人 御荘福祉施設協会
特別養護老人ホーム 自在園
ユニット型特別養護老人ホーム 自在園
短期入所生活介護事業所 自在園
デイサービスセンター 自在
グループホーム みしょうの里
居宅介護支援事業所 自在園

『法人経営理念』

共に生き、共に育つ三世代の実現に取り組みます。

【基本方針】

- 1 一人ひとりの人権と尊厳を守り、安心と笑顔の豊かな暮らしを支えます。
- 2 すべての人たちに愛され信頼される法人を目指し、地域社会に貢献します。

【目 標】

- 1 経営の安定化と財務規律の強化
 - ① 事業経営を取り巻く環境を把握し、中・長期的動向や経営分析を行い、情報の共有化を図りながら、安定した経営を行います。
 - ② 社会福祉充実残額を明確化し、変化する社会情勢や地域ニーズに合わせた事業展開や設備投資等を検討します。
- 2 経営組織のガバナンスの強化と事業運営の透明性の向上
 - ① 改正社会福祉法に対応し、各機関の機能を発揮した健全な法人運営に取り組みます。
 - ② 会計士の指導による会計事務の健全化を高め、更に監事監査、内部監査を計画的に実施するとともに、情報公開を原則とした透明性のある事業運営を行います。
- 3 安全管理
 - ① 建物、設備什器のこまめな保守点検等により、安心安全に利用できるよう努めます。
 - ② 事故、感染症発症等の予防と、感染症や災害発生時に事業が継続できるよう体制を整備します。
 - ③ 特養施設が建築より10年を経過したため修繕や改修を計画します。
- 4 人材の育成
 - ① 人材の確保・定着のため、処遇改善や生産性向上による職場環境の改善に向けた先進的な取組を推進します。
 - ② 業務分掌により役割や権限を明確にすると共に、関係法令及び各種協会規程を遵守します。
 - ③ 職員の資質向上が図れるよう新規採用職員研修、職場内研修、外部研修等を計画的に実施し、スキルアップを図ります。また、必要な資格取得の啓発と取得しやすい環境づくりを進めます。
 - ④ 健康診断やストレスチェックにより職員の体調管理を行い、労働環境整備に努めます。
 - ⑤ 福祉教育、人材育成等、法人としての使命に基づく活動を進めます。
 - ⑥ DX化に向けたICT活用による業務の効率化や職員の負担軽減を図ります。
- 5 サービス提供の向上
 - ① 各事業所は3ヶ月毎の評価反省を基本として、常に福祉サービス向上に努めます。
 - ② 第三者評価、外部評価、介護サービス情報公表制度により、改善目標の共有化を図ります。
 - ③ 介護ロボット等のテクノロジーを活用し、業務の改善や効率化を進め、職員の負担軽減を図るとともに、業務の改善や効率化により生み出した時間を直接的な業務に充て、利用者と職員が接する時間を増やすなど、サービスの質の向上つなげていきます。
- 6 地域貢献活動の推進
 - ① 家族、ボランティア、地域住民等の参加を積極的に促進し、地域に密着した開かれた活動を展開し、地域福祉に貢献します。
 - ② 町内の社会福祉法人と協働し、地域における公益的な取組を継続します。
 - ③ 社会的使命として、社会福祉法人等による低所得者等に対する利用者負担額軽減制度の適用によりサービス利用の促進を図ります。
 - ④ 地域住民の権利を擁護するため法人成年後見事業に取り組みます。

- ⑤ 太陽光発電によるクリーンエネルギーの供給や環境啓発により地域社会へ貢献します。
- ⑥ SDGsの観点から、節電や節水、ペーパーレス等、環境に配慮した取り組みを行います。

【評議員及び役員等の構成】

評議員	理事	監事
10名	9名	2名
評議員選任・解任委員	第三者委員	
3名	2名	

【評議員会、理事会開催計画】

区分	開催予定日	議題・議案
評議員会	令和6年6月	前年度事業報告、決算報告、役員を選任、他
理事会	令和6年5月	前年度事業報告、決算報告、評議員会議案、他
	令和6年9月	補正予算、就業規則改正、他
	令和6年12月	理事長の職務の執行報告、補正予算、他
	令和7年3月	次年度事業計画、次年度予算案、他

【法人借入金償還計画（元金）】

（単位：千円）

借入先	当初借入額	償還済額	当期償還額	借入残額
福祉医療機構	400,000	223,600	20,160	156,240
㈱伊予銀行	300,000	216,250	15,000	68,750
計	700,000	439,850	35,160	224,990

* 令和5年1月11日に貸付利率見直し。(0.75%→0.85%) 最終償還期限: 令和14年12月10日・令和11年10月10日

【各施設職員配置計画】

	特別養護老人ホーム 自在園 (短期入所を含む)		デイサービス センター 自在		グループホーム みじょうの里		指定居宅介護支援 事業所 自在園		はまゆう 乳幼児保育所		通園(デイサービス) 事業おれんじくらぶ	
	正規	臨時	正規	臨時	正規	臨時	正規	臨時	正規	臨時	正規	臨時
施設長(管理者)	1		1<1>		1<1>		1<1>		1		1<1>	
事務職員	4	1										
生活相談員	2<1>	1<1>	1<1>									
介護職員	41<4>	11	4	2	5<2>	8						
保育士									8	7	<1>	1
児童発達支援管理責任者											1	
児童指導員												1
看護職員	8<1>	3<1>	<2>	1<1>		1			1			
栄養士	2								1			
調理員										2		
介護支援専門員	<5>	<1>					4<1>					
計画作成担当者					<1>							
機能訓練指導員	2		<1>	<2>								
介護助手		7				1						
業務員(清掃)		3										
業務員(洗濯)		3										
管理宿直		3										
小計	60	32	6	3	6	10	5	0	11	9	2	2
合計	92 (前年度比: +2)		9 (前年度比: -1)		16 (前年度比: ±0)		5 (前年度比: ±0)		20 (前年度比: +1)		4 (前年度比: ±0)	
総計	146名(正規職員90名、臨時職員56名)										前年度比 +2名	

※ < >は兼務 (産休・育休・病休取得者: 1名)

指定介護老人福祉施設
令和6年度 特別養護老人ホーム自在園事業計画

身体又は精神上著しい障害があり、常時介護が必要で且つ居宅での介護が困難な高齢者に対して法人の経営理念に基づき、入居者及びご家族の想いを大切にした生活の実現を目指すため、それぞれの能力を生かし、自立（自律）した生活が送れるよう適切なサービスの提供に努めます。方針として、

1. 笑顔で一人ひとりの心に寄り添ったやさしい介護
2. 安全で安心の暮らしを支援
3. ご家族や地域に愛され信頼される施設づくり
4. 職員の和を大切に互いに成長できる職場環境への取り組み

1. 笑顔で一人ひとりの心に寄り添ったやさしい介護

(1) ケアプラン

- ①入居者やご家族の意向に添ったケアプランの作成と適切な記録や情報共有に努め、入居者個々の生きる意欲や力を引き出し、その人らしい日常生活が送れるよう支援します。
- ②L I F E への提出を行い、事業所の特性やケアの在り方等を検証し、フィードバックを活用しながらケアプランへの反映、PDCAサイクルの推進とケアの質の向上へ取り組みます。

(2) 介護

- ①質の評価やデータ活用を行いながら科学的評価に基づき質の高いサービスを提供します。
- ②プライバシーに配慮した温かい言葉かけや丁寧な接遇でコミュニケーションを図り各介助時には説明と同意を得ます。
- ③個々の機能に合わせた食事・入浴・排泄・整容等のサービスを提供し、自立支援に取り組みます。
- ④認知症の方が自分らしく過ごせるよう、個別に認知症の行動・心理症状（BPSD）の評価を計画的に行う等、PDCAサイクルにより、症状の予防や出現時に早期対応ができるようチームケアに取り組むとともに、毎月の認知症ケア研修の開催やユマニチュード（相手の目を見る、話しかける、触れる、立たせる）を実践します。

(3) レク・行事

- ①趣味や各クラブ活動、イベントや四季折々の行事、各団体とのリモート交流や外出等を通し、ご家族、地域とのふれあいを深め、ゆとりと安らぎ、楽しみのある暮らしを支援します。

(4) 健康管理及び保健衛生

- ①嘱託医や協力医療機関と入居者の現病歴等の情報共有を行う会議を定期的開催し、適切な受診や救急対応ができるよう実効性のある連携体制を構築します。
- ②細やかな健康観察を行い、体調変化や疾病の早期発見、適切な対応に努めます。
- ③調剤薬局との連携を図り、適切な服薬管理に努めます。
- ④感染症対応力の向上のため、新興感染症を始めとする感染症の発生時等に診療を実施する協力締結医療機関との連携体制の構築や当該医療機関や医師会が定期的に主催する研修会に参加し、助言や指導を受けながら対応します。
- ⑤感染症発症時においてサービスの提供を継続的に実施するため、標準予防策、経路別感染予防策、感染症発症時のシミュレーション等の実施等、BCPに基づき、感染症の発症や発生時のまん延防止に取り組みます。
- ⑥胃瘻等からの適切な栄養注入、必要に応じた喀痰吸引や口腔ケアで肺炎予防に努めます。
- ⑦定期的なアセスメントや栄養状態の確認、適切な体圧分散寝具の選択と除圧ケア、皮膚の保清で褥瘡予防に努めます。

(5) 機能訓練

- ①入居者やご家族の意向を尊重しながら、生活リハビリや個別機能訓練計画に基づき入居者の心身機能の維持・向上に努めます。

②脳トレ・作業療法・作品づくり等で手先や頭を使い、楽しみながら日々の介護予防が図れるよう支援します。

(6) 看取りケア

①入居者やご家族の意思を尊重し、付き添い環境を整えながら、最期まで「その人らしさ」を大切に手厚い看取り介護ができるよう支援します。

②オンコール・24時間連絡体制に基づき、嘱託医・協力医療機関との連携を図ります。

(7) 食事

①認知機能や摂食・嚥下機能の低下等により経口摂取に障害が発生しても口から食べる楽しみが得られるよう適切な評価と支援の充実を図り行事食や季節感のある食事を提供します。

②入居時及び入居後の定期的な口腔衛生状態・口腔機能の評価が義務付けられ、歯科医師や歯科衛生士による技術的助言及び指導、多職種による食事の観察（ミールラウンド）や会議、摂食・口腔ケア委員会で経口維持支援の充実に努めます。

③食事・水分量を把握し、状態に合わせた食事メニューや栄養補助食品等の活用で低栄養や褥瘡発症を予防します。

④口腔ケアや口腔体操、個々に合わせた食事介助やポジショニングで食事を楽しんでいただき食後のファーラー体位で誤嚥性肺炎を予防します。

⑤入退居に伴う入居者の栄養管理に関する情報連携が切れ目なく行われるよう、医療機関等の管理栄養士と栄養ケア計画を作成します。

2. 安全で安心の暮らしを支援

(1) 身体拘束・高齢者虐待防止、介護事故防止

①入居者本位のサービスに努め、身体拘束・高齢者虐待防止委員会や介護事故防止委員会が中心となり、個人の尊厳を大切に事故分析や改善案の周知徹底に努め、プライバシーの保護や安全性に配慮します。

(2) 環境・防災・防犯

①施設周辺の環境美化、各種保守点検や定期害虫駆除等により、安全で快適な環境を作ります。

②入居者や職員の生命の安全を保障することを最優先とし、防災設備の管理、消火訓練や避難訓練等の災害時の教育等を計画的に行い、災害が発生した場合であっても必要な介護サービスを継続的に提供できる体制を構築等、BCPに基づき必要な措置を講じます。

③夜間の巡回や防犯カメラ・防犯灯の活用、年1回の不審者対応訓練を行い防犯に努めます。

(3) 自治会活動

①日々の暮らしの中でその人らしさや個々の生活習慣・価値観を大切に、寿会活動により入居者相互の融和を図り、園内ボランティアによる生きがいがづくり等、ユニットの特色を生かした家庭的な暮らしを支援します。

(4) 介護機器・介護ロボットやICT等のテクノロジーの活用促進

①入居者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の開催や安全対策を講じた上で、見守り機器のテクノロジーを導入し、生産性向上ガイドラインの内容に基づいた業務改善を継続的に行います。

②介護機器（ノーリフティング・センサーマット・シートセンサー）を導入・活用し、入居者の見守りや介護者の負担軽減で安全と安心のケアを提供します。

③愛南警察署の交通安全教室や安全交通情報の共有、アルコール検知器での確認により、交通安全に対する意識の啓発に努め、ドライブレコーダーや安全装置付き車両の活用により、安全な移送サービスを行います。

3. ご家族や地域に愛され信頼される施設づくり

(1) 家族会との連携

①総会や行事の協賛等家族会活動を支援し、新しい生活様式を踏まえた面会（対面・窓越・オ

ンライン)、電話連絡で連携を密にし、受診・入退院時には細かな情報提供を行います。

(2) 関係機関との連携

- ①指定居宅介護支援事業所、各介護サービス事業者、地域連携室、関係機関等との連携を図り地域のニーズに添った在宅介護を支援します。
- ②専門職としての知識や経験を生かし、介護技術や栄養指導等で在宅生活を支援します。

(3) 入所検討委員会

- ①必要性の高い方の優先的な入所を行うため、明確な入所基準に基づき、入所決定過程の透明化・公平性を確保し、入所待機者の把握と入所検討委員会の厳正な運営、さらに介護度2以下の退所対象者となった方への適切な支援に努めます。

(4) 相談・苦情

- ①相談・苦情には誠意をもって迅速・適切に対応し、より一層公正性を高めるため第三者委員をおき、苦情解決システムの充実を図ります。

(5) ボランティア

- ①地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資するよう、ボランティアや各種学校等の交流を積極的に行い福祉人材の育成に努めます。
- ②行事や傾聴、子どもボランティアの受け入れにより、風通しの良い地域に開かれた施設を目指します。

(6) 社会貢献活動

- ①町内4法人が連携し、福祉教育の推進に取り組みます。
- ②認知症等で判断能力の不十分な方に対し、成年後見人等を受任することで、住み慣れた町で最期まで生活できるよう支援します。
- ③SDGsの観点から、節電や節水、ペーパーレス、封筒や新聞紙等の再利用、環境に配慮した取り組みを行います。

(7) 広報活動

- ①家族会活動や町内のイベントへの参加、機関誌「自在」での情報共有等で地域との関わりを大切にし、信頼の構築と地域福祉の発展に努めます。
- ②法人ホームページにおいて、事業所の運営規定の概要等の重要事項や財務諸表等の情報公開はもとより、コンテンツを充実させ、地域とのコミュニケーションの促進に努めます。

4. 職員の和を大切に互いに成長できる職場環境への取り組み

(1) 働き方改革

- ①入職促進に向け業務内容を細分化し、多様な働き方の推進等、求職ニーズにあった業務の創出で新たな人材確保と既存職員の満足度・定着率のアップを図ります。
- ②委員会を中心に、両立支援等の諸制度の活用も図りながら、リフレッシュ休暇、業務の効率化、残業ゼロ等を目標に、職場環境の改善に努めます。
- ③心身ともに健康で働けるよう定期的な健康診断による疾病の早期発見、腰痛予防、ストレスチェックによるストレス状態への気づきを促す等、環境改善により安心して働ける職場づくりを支援します。
- ④生産性向上のための業務改善を取り組むとともに、処遇改善加算によるベースアップを行うほか、キャリアパス制度に基づく職員処遇の向上を図ります。
- ⑤やりがい・働きがいの醸成のため、ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善を図ります。
- ⑥親睦会活動を助成し、職員間の融和を図ります。

(2) 職員教育・人材育成

- ①申し送りやシステムを活用し、情報を共有することで、多職種間の連携に努めチームケアを実践します。

- ②各種研修会（eラーニング等）、施設内の諸会議・委員会等で技術の向上や専門性、教養を高め、資格取得や痰の吸引等研修、無資格者の認知症介護基礎研修の受講、新人教育等で人材の育成に努めます。
- ③介護プロフェッショナルキャリア段位制度により各自が目標へ向け、自信と誇りを持ち、モチベーションを高めながら職務に携われるよう職場環境を整えます。

入居者は年々重度化の傾向にあり、エビデンスに基づいた自立支援・重度化防止に資するサービスの提供等、ニーズも多様化しています。科学的介護の推進により、引き続きLIFEを活用しながら各種加算の算定に取り組み、ケアの質の向上を図ります。介護現場にAIやICTのデジタル技術を取り入れ、書類の簡略化等、業務のスリム化を行い、職場環境の改善や負担軽減を図ることで、モチベーションの向上や安定的な経営、生産性の向上に取り組みます。入居者やご家族の満足度を高め、各自が接遇のスキルを上げながら、これまでの経験と実績を基に、広い視野と専門性・総合力を身に着け「その人らしい暮らしの継続」「家族と共に創る住まいづくり」に向け、高品質サービスの提供と健全な施設運営に努めていきます。

令和6年度 短期入所生活介護(ショートステイ)事業計画

介護保険制度の趣旨に沿ってご利用者が可能な限り居宅において、それぞれの能力に応じた自立生活が送れるよう、一時的に施設を利用していただき、ご利用者の心身機能の維持や向上、並びにご家族の身体的・精神的負担の軽減を目的とします。方針として

- ① ご利用者一人ひとりの思いを尊重し、心身の状況や個性をよく理解し、健康管理や安全性に配慮しながら、環境の変化に伴う不安や緊張感を和らげ安心してご利用いただけるよう適切な援助を行います。
- ② ご利用者の気持ちを第一に考えご家族や各事業者等当該セクションとの連携を密に在宅生活が継続できるよう介護計画に基づいたサービスの提供に努めます。
- ③ 共同生活を送る事で友達や仲間ができ孤立感から解放されて生活の広がりや活性化へのきっかけづくりを支援します。

【事業内容】

1. 入所の受け入れ

- ・各事業者との連携をより密にし、情報提供や訪問調査等でご利用者のご家族の状況の把握、事業への理解や利用目的の確認を行います。
- ・お迎え時には、ご利用者やご家族の体調確認、接触者状況等、感染確認を行いながら、事業所の感染対策を丁寧に説明・理解していただき、感染予防に努めます。
- ・看取り期においても、レスパイト機能を果たしつつ、できる限り在宅生活を継続しながら暮らし続けられるようサービス提供体制を強化します。

2. 入所中の生活

- ・介護計画に基づいた日常生活介護、個別機能訓練、栄養管理、レクリエーション活動等は指定介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)の事業計画と同様です。

3. 健康管理

- ・バイタルチェック等により健康状態を観察し症状変化の早期発見や疾病の予防、必要に応じた服薬や処置、緊急時における応急処置や医療機関、ご家族との連絡等迅速な対応に努めます。

4. 退所の報告

- ・ご利用期間中の食事・水分摂取量、入浴、排泄状況、生活状況、介護の実施内容等をご家族に対し書面や口頭で報告します。

5. ご家族に対する支援

- ・ご利用者のご家族とは入退所時、面会時、電話、連絡帳等で情報交換に努めコミュニケーションを図ります。

6. 他事業所との連携

- ・サービス担当者会議への出席、愛南町やケアマネジャー、各サービス事業所等との連携を密にして情報の共有化を図ります。
- ・個々の口腔の状態を効率的に把握し、適切な口腔管理や状態改善への取り組みに繋がられるよう、歯科医療機関並びにケアマネジャーとの連携を図ります。
- ・ご利用者の状態やご家族等の事情により緊急やむを得ない場合等、介護支援専門員より依頼があれば静養室等での受け入れを行います。

7. 送迎サービス

- ・ご利用者の心身の状態やご家族の状況により必要な場合はご自宅と施設間の安全な送迎をします。

ショートステイを利用されるご利用者の殆どは在宅で生活されていますので、利用後の生活の安定性と連続性を考えながら適切なサービスの提供に努めていきます。

令和6年度月別事業計画

特別養護老人ホーム 自在園

月	全 体	ユ ニ ッ ト	ボ ラ ン テ ィ ア	健 康 ・ 環 境 ・ 衛 生 管 理	職 員 研 修	企 画 委 員
4月	花まつり・誕生会	お楽しみクッキング	観自在寺御詠歌講	嗜好調査 長谷川式知能評価調査		●● ●● ●● ●● ■ ■ ■ ■
5月	誕生会・母の日 家族会総会・交流会		御荘地区民生児童委員	除草・消毒・施肥 避難訓練	第1回総会・施設長研修会(県老協 /30)	●● ●● ●● ●● ■ ■ ■ ■
6月	誕生会・父の日	七夕飾り 竹そうめん	食中毒予防月間 避難訓練(土砂災害) フィルター清掃	テーマ別研修①(18・19)	●● ●● ●● ●● ■ ■ ■ ■	
7月	七夕の集い 誕生会	初盆供養 盆踊り大会 誕生会	観自在寺御詠歌講 踊り各団体 愛南町社協 南宇和高校 愛教研南宇和支部 はまゆう乳幼児保育所	剪定・除草 消火訓練・消防設備点検 エアコン点検	第19回愛媛県老人福祉施設大会(9 月)・IT-ヒューマン職員研修会(17・19・29)	●● ●● ●● ●● ■ ■ ■ ■
8月	誕生会・敬老会 家族会奉仕活動・交流会 精神講話	お楽しみクッキング ホーム喫茶	特設人権相談所 南宇和理美容組合 南宇和仏教会	浄化槽法定点検 避難訓練 利用者・職員健康診断 ストレスチェック診断 肺炎球菌ワクチン接種 ゴキブリ駆除	テーマ別研修②(19・20)	●● ●● ●● ●● ■ ■ ■ ■
9月	運動会 誕生会 一日孫の日	平城小学校 はまゆう乳幼児保育所	嗜好調査	嗜好調査	テーマ別研修③(17・18・30)	●● ●● ●● ●● ■ ■ ■ ■
10月	地域交流文化祭 こども作品展 誕生会	平城小学校 地方祭(各地区) はまゆう乳幼児保育所 愛南町教育委員会 更生保護女性会	インフルエンザ予防接種 剪定・消毒・除草 胸部X線写真撮影	第3回全国老人福祉施設大会・研究会 議(滋賀/21～22)	●● ●● ●● ●● ■ ■ ■ ■	
11月	誕生会・忘年会 クリスマス会 もちつき	防犯協会 JAえひめ南女性部	感染予防 シェイクアウトえひめ 大掃除	テーマ別研修④(10・11)	●● ●● ●● ●● ■ ■ ■ ■	
12月	新年祝賀会 誕生会・新年会 長寿を祝う会	感染予防 消火訓練・消防設備点検 フィルター清掃	第22回四国老協セミナー(香川)	●● ●● ●● ●● ■ ■ ■ ■		
1月	節分 誕生会	自在鍋	感染予防 レジオネラ菌検査	●● ●● ●● ●● ■ ■ ■ ■		
2月	誕生会 家族会役員会	ホーム喫茶	感染予防 受水槽清掃・浄化槽清掃 ゴキブリ駆除 利用者健康診断 特定業務従事者健康診断	第2回総会・施設長研修会(県老協)	●● ●● ●● ●● ■ ■ ■ ■	
3月	【毎月】 ※はーとクラブ ※生け花クラブ ※御詠歌クラブ ※お話クラブ 俳句クラブ ミュージック・ケア	【毎月】 習字クラブ ユニットレク 【随時】 バスハイク 思い出出ててく	観自在寺御詠歌講 生け花小原流	定期回診 口腔ケア指導 経口維持加算 (ミラウト・会議) 散髪日 浄化槽点検 電気設備(隔月) 厨房害虫駆除	喀痰吸引等研修	【毎月】 相談員 管理栄養士

	会議名	回数	主な参加者	会議名	回数	主な参加者
	諸 会 議	職員研修会	月1回	全職員	デイサービス会議	月1回
管理者会議		月1回	各部署の管理者他	居宅支援事業所会議	週1回	介護支援専門員
ケアサービス会議		月1回	特養職員(多床室・個室)	GH職員会議	月1回	グループホーム職員
ケアカンファレンス 濃密カンファレンス 看取カンファレンス (栄養・褥瘡・機能訓 練・排泄)		随時	介護支援専門員 各ユニット職員 生活相談員・看護職員 管理栄養士 機能訓練指導員他	専門委員会	毎月～随時	委員他
給食委員会		月1回	委託業者・管理栄養士・入居者代表他	企画運営委員会	毎月～随時	委員他
看護職員連絡会		隔月1回	看護職員	寿会	月1回	入居者・生活相談員他
ユニット会議		随時	各ユニット職員	家族会総会・役員会	年2回	家族・職員
				入所検討委員会	年4回	入所検討委員(4・7・10・1)
				苦情処理第三者委員会	年2回	第三者委員・各部署管理者他(6・12)
			GH運営推進会議	隔月1回	運営推進委員(5・7・9・11・1・3)	

時刻	介護職員	看護職員	機能訓練指導員
5:00	排泄介助、ポータブルトイレ処理 (~6:30) 髭剃り モーニングケア		
7:30	トランスファー・整容・バイタルチェック		
8:00	食事介助	経管栄養実施(多床室) BSチェック・インシュリン注射(多床室)	状態確認
8:30	口腔ケア 排泄介助		
9:00	ショートステイ受入れ	バイタルチェック(多床室) BSチェック・インシュリン注射(個室) 経管栄養実施・バイタルチェック(個室)	
9:20	日誌入力・申し送り	申し送り	
9:30	トランスファー	ショートステイ受入れ	個別リハビリ
10:00	入浴介助	翌日の定期薬・眠前薬準備(個室) カルテ・ケース入力	↓
10:30	クラブ・余暇活動(~11:15) 排泄介助 個別リハビリ 水分補給	創傷処置(多床室) 受診者の確認と家族連絡(随時) ※デイ兼務(10:30~11:30)	
11:30	トランスファー	嘱託医へ体調報告(随時)	↓
12:00	食事介助	BSチェック・インシュリン注射 経管栄養実施・食事介助	食事介助 ケース入力
12:30	口腔ケア・トランスファー		
13:00			
13:30	排泄介助	翌日の定期薬・眠前薬準備(多床室)	個別リハビリ
14:00		バイタルチェック	↓
14:30	トランスファー クラブ・余暇活動(~15:30) 入浴介助	Dr回診補助 薬整理	
15:00	おやつ介助・水分補給 ショートステイ退所準備	カルテ記入・ケース入力	おやつ介助 個別リハビリ
16:00	個別リハビリ・排泄介助	経管栄養実施(多床室)	↓
16:30	申し送り	申し送り・経管栄養実施(個室)	
17:00		BSチェック・インシュリン注射	ケース入力
17:30			
18:00	食事介助		
18:30	口腔ケア・整容・更衣 トランスファー・排泄介助		
19:00			
20:00	1時間毎に巡回、2時間毎の体位交換 バイタルチェック		
21:00			
22:00			
23:00			
0:00	排泄介助		
2:00			
3:00	排泄介助		
4:00			

一日のスケジュール

【一日のスケジュール(多床室)】

令和6年度

	7:00	8:00	9:20	10:30	11:30	12:00	13:00	14:30	15:00	16:00	17:00	18:00
入居者	個別リハビリ ミーティング 夕食											
	個別リハビリ ミーティング 夕食											
【週間スケジュール】	個別リハビリ ミーティング 夕食											
月	空の家 特浴	空の家 特浴	空の家 特浴	空の家 特浴	空の家 特浴	空の家 特浴	空の家 特浴	空の家 特浴	空の家 特浴	空の家 特浴	空の家 特浴	空の家 特浴
火	空の家 特浴	空の家 特浴	空の家 特浴	空の家 特浴	空の家 特浴	空の家 特浴	空の家 特浴	空の家 特浴	空の家 特浴	空の家 特浴	空の家 特浴	空の家 特浴
水	空の家 特浴	空の家 特浴	空の家 特浴	空の家 特浴	空の家 特浴	空の家 特浴	空の家 特浴	空の家 特浴	空の家 特浴	空の家 特浴	空の家 特浴	空の家 特浴
木	空の家 特浴	空の家 特浴	空の家 特浴	空の家 特浴	空の家 特浴	空の家 特浴	空の家 特浴	空の家 特浴	空の家 特浴	空の家 特浴	空の家 特浴	空の家 特浴
金	空の家 特浴	空の家 特浴	空の家 特浴	空の家 特浴	空の家 特浴	空の家 特浴	空の家 特浴	空の家 特浴	空の家 特浴	空の家 特浴	空の家 特浴	空の家 特浴
土	空の家 特浴	空の家 特浴	空の家 特浴	空の家 特浴	空の家 特浴	空の家 特浴	空の家 特浴	空の家 特浴	空の家 特浴	空の家 特浴	空の家 特浴	空の家 特浴
日	空の家(ショート入退所) ユニット浴・特浴											
備考	嘱託医回診:内科(月4回以上)、精神科(月2回) 歯科往診(随時) 清拭(随時) 機械器具・環境整備点検他(週1回) シーツ交換 随時(週1回以上) 衛生の日(週1回以上) 移動販売(月曜)											

【個室】

	8:00	10:30	12:00	13:00	14:30	15:00	18:00
入居者	個別リハビリ 朝食 夕食						
	個別リハビリ 朝食 夕食						
【週間スケジュール】	個別リハビリ 朝食 夕食						
月	夢の家 特浴	夢の家 特浴	夢の家 特浴	夢の家 特浴	夢の家 特浴	夢の家 特浴	夢の家 特浴
火	夢の家 特浴	夢の家 特浴	夢の家 特浴	夢の家 特浴	夢の家 特浴	夢の家 特浴	夢の家 特浴
水	夢の家 特浴	夢の家 特浴	夢の家 特浴	夢の家 特浴	夢の家 特浴	夢の家 特浴	夢の家 特浴
木	夢の家 特浴	夢の家 特浴	夢の家 特浴	夢の家 特浴	夢の家 特浴	夢の家 特浴	夢の家 特浴
金	夢の家 特浴	夢の家 特浴	夢の家 特浴	夢の家 特浴	夢の家 特浴	夢の家 特浴	夢の家 特浴
土	夢の家 特浴	夢の家 特浴	夢の家 特浴	夢の家 特浴	夢の家 特浴	夢の家 特浴	夢の家 特浴
日	夢の家 ユニット浴 海の家 ユニット浴 虹の家 ユニット浴 月の家 ユニット浴						
備考	嘱託医回診:内科(月4回以上)、精神科(月2回) 歯科往診(随時) 清拭(随時) 機械器具・環境整備点検他(週1回) シーツ交換 随時(週1回以上) 衛生の日(週1回以上) 移動販売(月曜)						

職員勤務体制

令和6年度

	5:00	6:00	7:00	8:00	9:00	10:00	11:30	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00	23:00	0:00	1:00	2:00	3:00	4:00		
機能訓練指導員 C D E J V	休憩	休憩	休憩	休憩	4H				4H															8:00~17:00		
	休憩	休憩	休憩	休憩					4H																8:30~17:30	
																										9:00~18:00
																										8:30~12:30
																										13:30~17:30
介護職員 B C E F I K Q W	休憩	休憩	休憩	休憩	4H				4H																7:30~16:30	
	休憩	休憩	休憩	休憩																					8:00~17:00	
																										9:00~18:00
																										9:30~18:30
																										7:30~11:30
1・3/ 2・4/ 5/ 6/					4H																				9:00~13:00	
																									9:00~13:00	
																									14:30~18:30	
																									14:30~18:30	
																									7:30~12:30	
看護職員 B C Y E	休憩	休憩	休憩	休憩	5H																				休憩	
	休憩	休憩	休憩	休憩																					休憩	
																										休憩
																										7:30~16:30
																										8:00~17:00
1・3/ 2・4/ 5/ 6/																									8:45~17:45	
																									9:00~18:00	
																										休憩
																										休憩
																										休憩
介護助手 D J K																									8:30~17:30	
																									8:30~12:30	
																									9:00~13:00	
																										8:30~17:30
																										9:00~18:00
洗濯 清掃 E																									19:00~7:00	
																									8:00~17:00	
																									8:30~17:30	
																									8:30~12:30	
																									13:30~17:30	
デイ B F J L Q /	休憩	休憩	休憩	休憩	4H																				7:30~16:30	
	休憩	休憩	休憩	休憩																					7:30~16:30	
																										9:30~18:30
																										8:30~12:30
																										9:30~13:30
居宅 D J V																									14:30~18:30	
																									8:30~17:30	
																									8:30~12:30	
																									13:30~17:30	
																									休憩	

令和6年度 デイサービスセンター自在 事業計画

【基本方針】

法人の経営理念に基づき、要介護・要支援認定を受けたご利用者が、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な機能訓練を行い、心身・生活機能の維持改善及び向上を目指すと共に、ご家族の身体的・精神的負担の軽減が図れるよう計画的且つ効果的なサービスの提供に努めます。

1. ご利用者の意思尊重

- ①個人の意思及び人格を尊重して、常にご利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。また、そのご家族との信頼関係の構築を目指します。
- ②常にその日のご利用者の身体的、精神的状態の把握に努め柔軟で適切な援助をおこないます。認知症の症状のあるご利用者は、本人があらわす症状だけにとらわれることなく、生活歴・性格等を踏まえ、尊敬の念をもって適切な援助をおこないます。
- ③身体拘束・高齢者虐待防止委員会や介護事故防止委員会が中心となり、個人の尊厳を大切に事故分析や改善案の周知徹底に努め、プライバシーの保護や安全性に配慮します。
- ④ご利用者の心身機能に合わせた個別機能訓練を行い、生活機能の維持・改善が図れるよう支援します。
- ⑤週7日を稼働日（11月23日文化祭・1月1・2・3日は休日）とし、ご利用者やご家族のニーズに応えるとともに、新規利用者の獲得や空き待ち利用にて安定した運営が出来るよう努めます。

2. 通所介護計画・通所介護予防計画の作成

- ①サービス担当者会議等にて、関係機関との情報交換をし、居宅での生活が継続できるよう適正な通所介護計画・通所介護予防計画を作成します。
- ②通所介護計画・通所介護予防計画の実施状況、目標の達成状況を記録し、定期的なモニタリングで、より良いプラン作成に努めます。さらに、ご利用者及びご家族の意向と状況把握に努め、全ての利用者がより良い在宅生活ができるよう支援します。
- ③質の評価やデータ活用を行いながら科学的評価に基づく質の高いサービスを提供します。

3. 関係機関との連携

- ①在宅サービス連絡会を随時行い、介護支援専門員やショートステイ担当職員と情報の共有し、また、地域の関係機関との連携・協力を努めます。サービス提供場面で得られるご利用者やご家族からの情報を居宅介護支援事業者（介護支援専門員）へ提供し、情報を共有します。
- ②介護報酬改定に伴う入浴介助加算の見直し・科学的介護推進体制加算の見直し等、居宅介護支援事業所とも連携しながら取り組んでいきます。
- ③特養併設のメリットを生かし、自在園入居者と諸行事・グループワーク等を通じて、交流を図ります。
- ④地域住民やボランティア団体等との連携及び協力を行う等地域との交流に努めます。

4. リスク管理・防災対策

- ①ご利用者が安全に過ごしていただけるよう、事故の予防・再発の防止に努めるとともに危険因子の発見、軽減に努めます。又、アルコールチェックの義務化に伴い、アルコール探知器の使用等、交通安全に努め安全な移送サービスを行います。

- ②災害時の対応については、特養と連携を図り、定期的に避難訓練を実施することでご利用者の安全を確保し、迅速且つ適切な対応方法を身につけると共に、ご利用者・職員の防災意識の向上を図ります。
- ③感染症予防で利用時の検温・うがい・消毒・定期的な換気。利用後の靴底や送迎車の消毒を行い感染症予防の徹底に努めます。又、ご家族にも感染状況に合わせた、事業所内での感染対策の説明をして、感染症予防の協力をお願いします。
- ④感染症や災害が発生した場合であっても、必要な介護サービスを継続的に提供できる体制を構築するため、BCPに基づき必要な措置を講じます。

5. 職員の資質向上

- ①各種研修会（eラーニング）・園内の諸会議、専門委員会等により専門性や教養を高めると共に、対人接待や言葉遣い、身だしなみ等、接客能力を高めながら資質の向上やキャリアアップに向けた支援に努めます。
- ②厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、プロジェクトチームによる業務改善活動の体制構築に取り組みます。
- ③ミーティング等による職場内のコミュニケーションの円滑化による個々の職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善等、やりがい・働きがいの醸成に努めます。
- ④両立支援や多様な働き方の推進、腰痛を含む心身の健康管理をサポートします。

年間行事計画

令和6年度

月	行事	作品づくり	イベント食	担当
4月	お花見見学		お花見弁当	
5月	母の日	カーネーション作り等		
6月	父の日			
7月	七夕祭り 消火訓練	七夕飾り作り	竹そーめん	
8月	避難訓練		納涼喫茶（かき氷）	
9月	敬老会		祝い膳	
10月	運動会	文化祭作品づくり		
11月	コスモス見学 文化祭	文化祭作品づくり		
12月	忘年会 クリスマス会	クリスマス飾り作り		
1月	新年会 消火訓練		祝い膳	
2月	節分 梅見見学		おでん	
3月	雛祭り 避難訓練	雛様作り等		
備考	誕生会（毎月） 身長（初回利用時・4月） 体重測定（毎月）	レクリエーション（随時） カレンダー作り（毎月） 作品づくり（随時）	誕生会ケーキ（毎月）	

※レクリエーションについては、ご利用者の希望を優先的に取り入れていきます。

日 課 表

【通所介護・愛南町通所型サービス】

令和6年度

時刻	項目	業務内容
8:00		早出職員出勤 ・ご利用者受け入れ準備・電話連絡
8:30	送迎出発	日勤者出勤 ・ミーティング・送迎出発（自宅検温）
9:00 ↓ 9:45	センター到着 湯茶サービス 体調チェック（検温・血圧）	・うがい・手指消毒 ・湯茶サービス準備・昼食メニュー確認 ・体調チェック（検温・血圧）
10:00	日課説明 音楽体操	・日課説明
10:15	個別機能訓練 趣味活動 水分補給	入浴
11:25	音楽体操 口腔体操	
11:45	昼食準備	・昼食準備
12:00	昼食	・手指消毒・食事介助・摂食状況確認 ・投薬介助 職員休憩①
12:40	口腔ケア	食事後片づけ・口腔ケア介助 ・体調チェック（午後入浴者）
13:00	体調チェック（午後入浴者）	入浴
	個別機能訓練 趣味活動	
	水分補給	
14:30	筋力体操 レクリエーション	・水分補給介助 ・連絡帳記入・ケース記録入力 ・レクリエーション介助
15:20	湯茶サービス（おやつ）	・手指消毒・湯茶サービス準備 ・おやつ介助・検温
15:40	音楽体操	
15:45	帰宅準備	・帰宅準備介助
16:00	送迎出発	・送迎出発 ・清掃（各所消毒） ・ケース記録記入・事務整理 ・次回利用準備
17:00		早出職員勤務終了
17:30		・反省会 日勤者勤務終了
備考	・排泄介助・機械器具点検・環境整備点検・シーツ交換（週1回以上） ・各所や送迎車の消毒、定期的な換気・1日3回検温（毎日）・フローア拭き（毎日）	

※利用者数、ご利用者のニーズ等の諸事情により、送迎時間が多少ずれることがあります。

デイサービスセンター 自在

指定認知症対応型共同生活介護事業所
令和6年度 グループホームみしょうの里 事業計画

認知症により自立した生活が困難になられた入居者お一人おひとりに寄り添い、家庭的な環境の中で安心した生活が送れるよう支援させていただきます。

【基本方針】

- ① 入居者の方の人格を尊重し、常に入居者の立場に立ったサービスの提供に努め、入居者が必要とする適切なサービスを提供させていただきます。
- ② 入居者の方が日常生活の中に役割を見つけ、地域社会への参加や交流を持つことで生きがいを持ち、健康で穏やかな生活を送ることができるグループホームを目指します。法人の他事業所と協賛し、関係機関、福祉団体と連携し福祉の増進を図ります。
- ③ 生活リハビリを取り入れながら、活気ややすらぎに満ちた穏やかな生活を支援させていただきます。
- ④ 日々の体調を把握し、異常時には速やかに医療機関と連携して早期の対応に努めます。

【目標】

- ① 入居者と多くのコミュニケーションをとりながら、入居者のニーズを引き出すことで個々の身体機能、精神状態に応じた個別ケアをさせていただきます。
- ② 入居者の持っている身体機能を最大限に生かし、生活することで入居者が自信を持ち、生活意欲の維持、向上、生きがいをもてるよう支援させていただきます。
- ③ 入居者の優しい行動や思いやりのある言葉には、職員も感謝の気持ちを伝え、日々の活気と意欲に繋げるようにします。
- ④ オンラインの活用や面会室での面会、電話や機関誌等で日常の様子をお伝えし、ご家族との関わりが密にもてるよう支援させていただきます。
- ⑤ 感染状況に応じた運営推進会議の開催や地域行事に参加し、地域の方々と交流しながら地域社会への参加を支援させていただきます。
- ⑥ 入居者やご家族の意向に添ったケアプランを作成し、グループホーム内におけるケアの評価をすることでサービスの向上に努めます。
- ⑦ 看護師の配置や介護職員の喀痰吸引等の実施で医療ニーズへの対応を強化し、入居者各自の日常の様子を把握することで状態変化の早期発見に努めます。
- ⑧ 特養の管理栄養士と連携し、入居者の栄養改善・食生活の向上に取り組みます。
- ⑨ 定期的な安全確認、各所の点検、防災訓練等に努め、入居者が安全で安心した生活が送れるよう支援させていただきます。
- ⑩ 毎日のバイタル測定や健康観察で体調の変化に気をつけ、環境整備（消毒・室温・湿度・換気）やマスクの着用を徹底し、感染症予防に努めます。
- ⑪ 協力医療機関との連携体制の構築、強化を図ると共に、定期的な（1年に1回以上）会議において入居者の情報共有をおこなっていきます。
- ⑫ 感染対策に関する研修に参加し、対応力の向上を図り、感染症が発生した場合には協力医療機関等と連携の上、適切な対応に努めていきます。

- ⑬ 感染症及び災害発生時におけるBCP（業務継続計画）の確認及び見直しをおこない、継続的に必要な介護サービスを提供できる体制を構築していきます。
- ⑭ 高齢者虐待防止に向けた取組の強化を図るため、委員会で開催された内容等について職員に周知徹底すると共に、ストレス対策に関する研修や施策の充実に努めていきます。
- ⑮ 認知症の行動・心理症状（BPSD）の発現を未然に防ぐため、出現時に早期に対応するための平時からの取組を推進する観点から、対応するチームを結成し、カンファレンスの開催により定期的な評価、ケアの振り返り、計画の見直しをおこなっていきます。
- ⑯ 介護現場における生産性の向上に資する取組の促進を図る観点から、介護ロボットやICT等のテクノロジーの導入を検討し、継続的なテクノロジーの活用を支援するため、入居者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の開催や安全対策を講じ、業務改善を目指します。
- ⑰ 科学的に効果が裏付けられた自立支援・重度化防止に資する質の高いサービス提供の推進を目的とし、LIFEを用いた厚労省へのデータ提出とフィードバックの活用によるPDCAサイクルのケアの質の向上を図る取組を推進します。

令和6年度事業計画

	行 事	健康・環境・衛生管理	研 修
4月	お花見ドライブ・お茶会	体重測定	管理者会議・GH職員会議 職員研修会
5月	母の日・ドライブ・誕生会 夏野菜や花植え（プランター）	体重測定	管理者会議・GH職員会議 運営推進会議・職員研修会
6月	父の日・ドライブ	体重測定	管理者会議・GH職員会議 職員研修会
7月	七夕祭り・ドライブ	体重測定	管理者会議・GH職員会議 運営推進会議・職員研修会
8月	盆踊り・ドライブ・誕生会	体重測定 盆帰省	管理者会議・GH職員会議 職員研修会
9月	敬老会・誕生会・ドライブ 秋野菜や花植え（プランター）	職員健康診断 体重測定	管理者会議・GH職員会議 運営推進会議・職員研修会
10月	運動会・コスモス見物ドライブ 誕生会	体重測定 火災避難訓練 （日中の想定） 消火訓練	管理者会議・GH職員会議 職員研修会
11月	文化祭・お茶会・地方祭 ドライブ・誕生会	体重測定 インフルエンザ予防接種 （入居者・職員）	管理者会議・GH職員会議 運営推進会議・職員研修会
12月	クリスマス会・誕生会 冬至（ゆず湯）	体重測定 大掃除 正月帰省 シェイクアウトえひめ	管理者会議・GH職員会議 職員研修会
1月	初詣・正月遊び・誕生会	体重測定	管理者会議・GH職員会議 運営推進会議・職員研修会
2月	節分・梅見ドライブ 誕生会	体重測定	管理者会議・GH職員会議 職員研修会
3月	お花見ドライブ・誕生会	職員健康診断・体重測定 火災避難訓練（夜間の想 定）・消火訓練	管理者会議・GH職員会議 運営推進会議・職員研修会

*GH連絡会（スマプロ会）はコロナの感染状況により開催予定。

【基本方針】

法人の経営理念に基づき、ご利用者が住み慣れた愛南町で、その人らしく自立した生活を継続していただけるよう、ご利用者の有する力を活かし、身体的・心理的・社会的な状況を把握し、愛南町の自立支援・重度化防止に向けたケアマネジメントのガイドラインに沿った居宅サービス計画の作成を支援することにより、適切な居宅サービスの提供が確保されるよう、居宅サービス事業者、愛南町地域包括支援センター等との連絡調整、その他の便宜を図ることを目指します。

1. ご利用者・ご家族の在宅における生活意向を考慮し、自立支援の視点に立った居宅サービス計画を作成します

- ① ご利用者の意思を尊重し、ご利用者の自己実現や、生きがいを持ち、自分らしい生活を創っていくために、ご利用者の立場に立った居宅サービス計画の作成に努めます。
- ② ご利用者の心身の状態、家族状況、環境等を調査しニーズや解決すべき問題等の課題分析を適確に行い、ご利用者の能力を引き出す事により、自立した生活を送ることができるように居宅サービス計画の作成に努めます。
- ③ ご利用者及びご家族に、十分な説明を行い、同意を得た上で、連絡を密に取り、経過の把握に努めます。
- ④ 居宅サービス計画の目標に沿って、サービスの質が保たれているか、適切に提供されているか、管理や評価を行い記録します。
- ⑤ ご利用者の状態について定期的に再評価を行い、状態の変化等に応じて、居宅サービス計画の変更、要介護認定区分変更申請の支援等を行います。
- ⑥ ご利用者、ご家族、居宅サービス事業者を交えて、サービス担当者会議を開催し、情報、意見の交換を行います。
- ⑦ ご利用者の人権擁護、虐待防止等を推進するため、定期的に虐待防止委員会を開催し虐待防止の取り組みを行います。

2. プライバシーに配慮し情報を提供します

- ① ご利用者やご家族がサービスを選択しやすいよう、地域の居宅サービス事業者等に関するサービスの種類、内容、利用料等の情報を適正に提供します。
- ② ご利用者のプライバシーに配慮し、同意を得た上で、居宅サービス事業者、及び各施設等へ必要な情報を提供します。

3. 情報の共有化を図り、サービスの向上へとつなげます

- ① 愛南町地域包括支援センターと連携を密にとり、情報共有に努めます。
- ② サービス担当者会議等の開催により、各関係機関、居宅サービス事業者との連絡を密にとり、チームケアによるきめ細かいサービスの提供に努めます。
- ③ 事業所内会議を週1回開催し、ご利用者に関する情報・サービス提供に当たっての留意事項に係る伝達等を行うことにより、情報の共有、サービスの向上を図ります。
- ④ 主治医や歯科医、その他医療機関、つなぐつながるミーティングや退院時カンファレンスの参加等で連携を図り、ご利用者の疾患や身体状況の把握、情報共有に努めます。
- ⑤ BCP(業務継続計画)に基づき、感染症対策委員会への参加、研修・訓練の実施、発生時のマニュアルによる対応を行うこと等により、感染症の発生及びまん延を防止するための対策や非常災害の発生時、継続的に事業が実施でき、サービス提供が行えるよう体制を整備します。

4. 苦情に対して迅速に対応します

- ① プライバシーには十分な配慮を行い、相談・要望・苦情があった場合には苦情受付者が内容を把握し、苦情解決責任者に報告。事実確認を行い、今後の対応を検討します。また、場合によっては第三者委員会に報告、助言を受け解決を図ります。
- ② 苦情については内容により、当事者との話し合い、ご利用者ご家族等への報告を行います。
- ③ 各居宅サービス提供事業者に対する苦情に対して、苦情・要望相談票に記入し適切に対処を行います。

5. 職員の資質向上に取り組みます

- ① 施設内研修、事業所内研修、オンライン研修へ計画的に参加することにより専門性を高め、自己研鑽に努めます。
- ② 県介護支援専門員協議会、愛南町介護支援専門員連絡会、主任介護支援専門員連絡会等の研修への参加やオンライン研修に参加し研鑽に努めます。
- ③ 法定研修等における実習受け入れを行うことで、人材育成への協力を行います。
- ④ 愛南町地域包括支援センター、県立南宇和病院で開催される事例検討会への参加や、愛ミング・ケアセンターと1回（7月）、愛南町社会福祉協議会居宅介護支援事業所と1回（11月）、事例検討会等を行い質の高いケアプラン作成に努めます。
- ⑤ 多様化・複雑化する課題に対応するため、ヤングケアラー、障害者、生活困窮者、難病患者等、他制度に関する知識等に関する事例検討会、研修等に参加し研鑽に努めます。
- ⑥ 利用者の継続的な支援ができるよう、職員自らも感染症対策を徹底し健康管理に気を付けます。
- ⑦ 新規採用職員の研修指導と、それに伴う業務の見直や改善を行います。

6. 新規利用者の受け入れに努めます

- ① 愛南町地域包括支援センター等との連携を密にとり、新規利用者の受け入れを積極的に行います。
- ② 運営規定による減算や特定事業所集中減算にならないよう業務を遂行します。
- ③ 愛南町地域包括支援センターからの支援困難事例を受け入れします。

7. 介護予防ケアマネジメントに取り組みます

- ① 愛南町より委託をうけ、ご利用者が自己実現、生きがいを持って生活していく事ができるよう、介護保険法に基づく介護予防・日常生活支援総合事業の介護予防支援、第1号介護予防支援事業のケアプランAを作成、介護予防ケアマネジメントに取り組んでいきます。

【事業内容】

1. 居宅サービス計画の作成
2. 居宅訪問による的確なモニタリングの実施
3. 居宅サービス事業者、介護保険施設等への情報提供、連絡調整の実施。
4. サービス担当者会議の開催
5. 利用者に関する情報・サービス提供に当たっての留意事項に係る伝達等の会議の開催
6. 虐待防止委員会の開催、各委員会への参加
7. 介護保険給付管理

令和6年度職員研修計画

* 研修状況に応じ内容変更あり

月	職員研修会	講師	担当
4月	※ 倫理及び法令遵守に関する研修会 ※ 利用者等のプライバシー保護（個人情報保護）	内部講師 内部講師	(司会) ■■ (記録) ■■
5月	※ 非常災害時の対応（風水害・地震・津波） ※ 救急救命講習（応急処置） ※ ハラスメント研修（セクハラ・パワハラ・マタハラ等）	外部講師 外部講師 外部講師	(司会) ■■ (記録) ■■
6月	※ 介護事故予防・身体拘束・高齢者虐待防止	外部講師	(司会) ■■ (記録) ■■
7月	※ 感染症予防（食中毒のまん延予防）	外部講師	(司会) ■■ (記録) ■■
8月	※ 褥瘡ケアと栄養管理	外部講師	(司会) ■■ (記録) ■■
9月	※ 労働災害対策・腰痛予防対策指針・職員の健康診断	外部講師	(司会) ■■ (記録) ■■
10月	※ 感染症予防（インフルエンザ・ノロウイルス対策） 吐物の処理方法他	外部講師	(司会) ■■ (記録) ■■
11月	○ 交通安全について ※ 介護事故予防・身体拘束・高齢者虐待防止	外部講師 内部講師	(司会) ■■ (記録) ■■
12月	※ 不審者対応について ※ 看取り介護	外部講師 内部講師	(司会) ■■ (記録) ■■
1月	※ 認知症ケア ※ 不妊治療と仕事の両立研修	外部講師 外部講師	(司会) ■■ (記録) ■■
2月	※ 職場のメンタルケア ※ 女性活躍推進研修	外部講師 外部講師	(司会) ■■ (記録) ■■
3月	○ 介護技術	外部講師	(司会) ■■ (記録) ■■

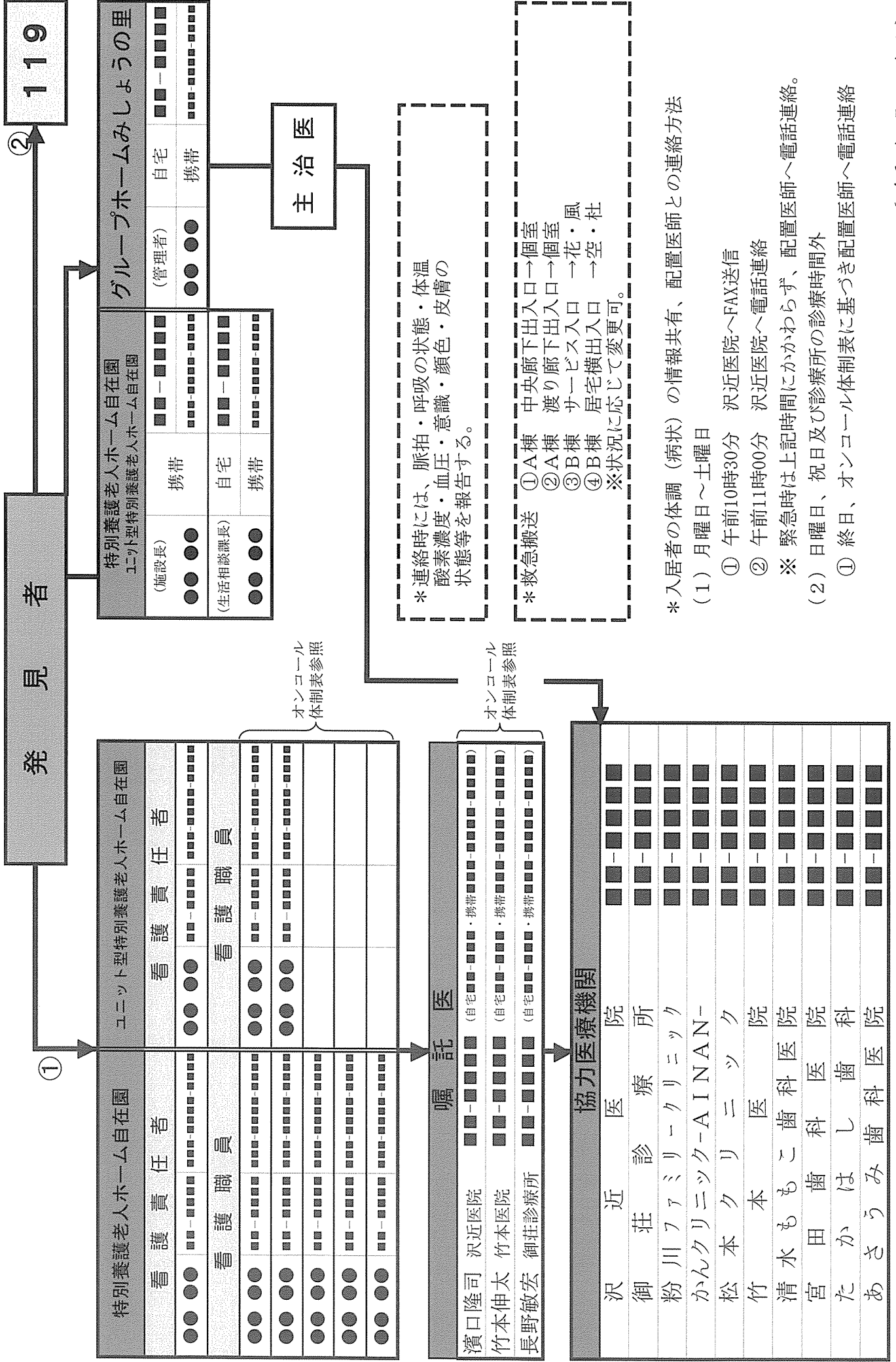
* 「※」については必須研修です。

* 上記以外の職員研修会の議題は随時担当へ申し出てください。

* 行事に関する協力依頼・伝達・報告・研修発表はできるだけ各事業所の会議で行う。

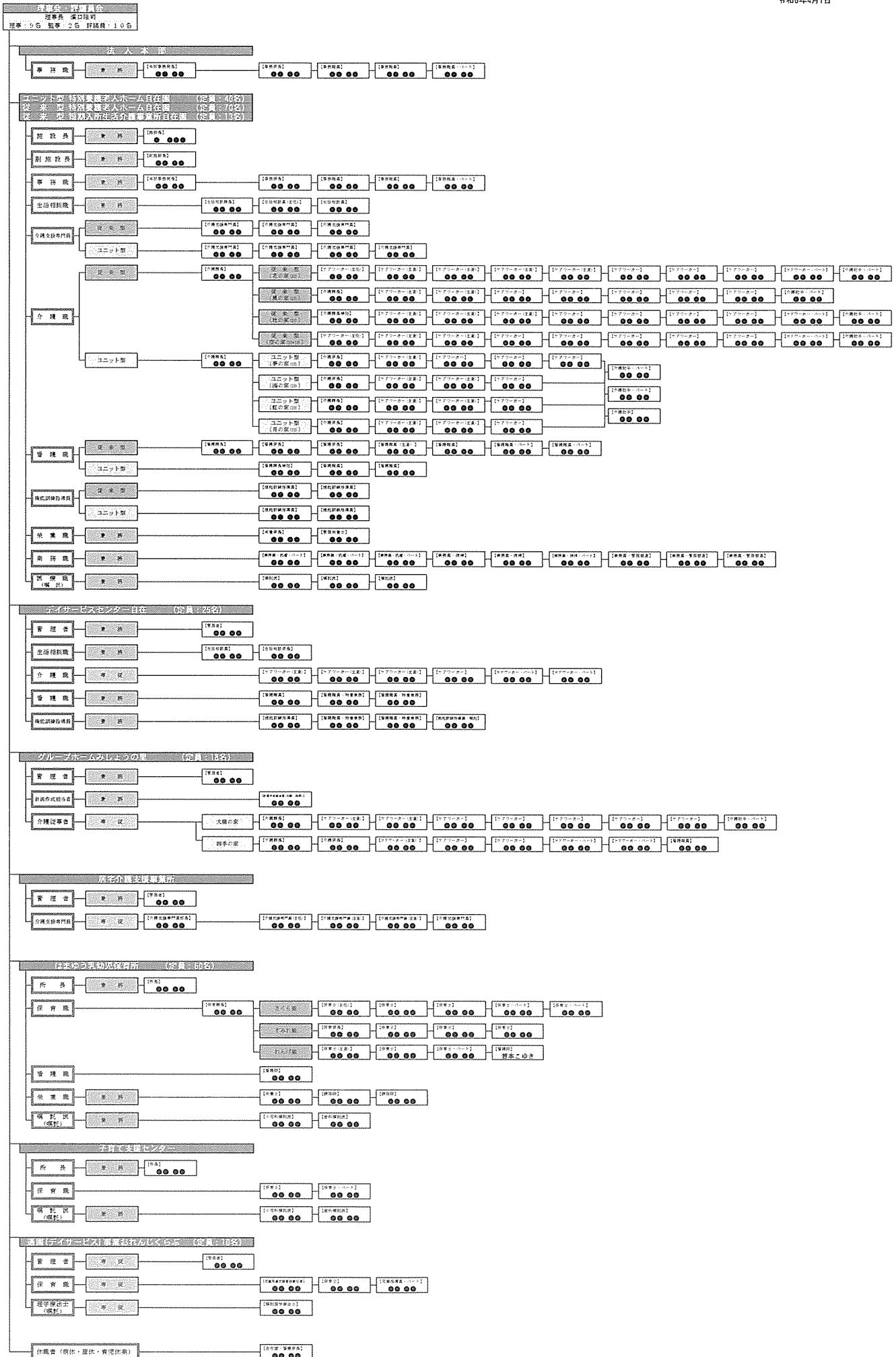
* 介護職員の痰の吸引等に関する研修会は2週間に1回、看護師の指導の元、各事業所で実施（対象者）

24時間連絡体制



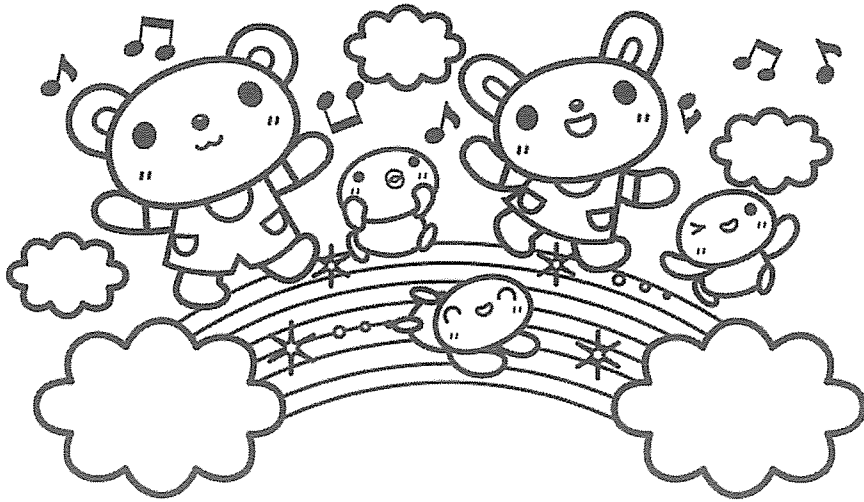
社会福祉法人 御荘福祉施設協会 組織一覧表

令和6年4月1日



令和 6 年度

事業計画書



はまゆう乳幼児保育所

通園（デイビス）事業おれんじくらぶ

令和6年度 はまゆう乳幼児保育所事業計画

1. 目的

法人の経営理念に基づき、日々保護者の委託を受けて、乳児又は、幼児を保育することにより近隣社会に積極的に児童福祉の増進を図ることを目的とします。

基本方針

- (1) 子どもの発達のだん筋を正しくとらえ、十分に養護のゆきとどいた中で情緒を安定し、優しく愛情豊かに受け入れる事で思いやりのある子どもを育てます。
- (2) 一人ひとりが安心して健やかに成長できるよう環境整備し、個々にあった援助や望ましい発達を保障し、自発性を高めていく子どもを育てます。
- (3) 自然環境の中で、情緒豊かで健康な子どもを育てます。

2. 保育理念

・感性豊かな子どもを育てる

乳児期に家庭的なかかわりの中でしっかりと愛され、一人ひとりの思いを受け止め、いろいろな経験をする事により感性豊かな人間が育つと考え、安心して活動できる環境の中で大切に子どもを育てます。

3. 保育目標

- (1) くつろいだ雰囲気の中で情緒を安定し、心身の調和的な発達を図る。
- (2) 十分に養護のゆきとどいた環境の中で、基本的な生活習慣を養う。
- (3) 積極的に遊ぶなかで、自主協調などの社会的態度を養う。
- (4) 自然や社会の事象について、興味や関心が持てるようにする。
- (5) いろいろな表現活動を通して、創造性を養う。

4. 保育方法

- ① 0歳児は、特に保健衛生面に配慮し、一人ひとりの生活リズムを大切にします。愛着関係をしっかりと築き、安心感の中で周囲の環境への興味と好奇心が育つよう保育します。また、常に健康状態を把握し、SIDS（乳幼児突然死症候群）やRSウイルス等の病気に気を付けます。
- ② 1歳児は、自我を思い切り発揮しながらも友達との関係を結び、生きていくうえで必要な行動を身につけていきます。発達がめざましく個人差も大きな時期なので一人ひとりを大切に環境を整え、適切な援助をします。
- ③ 2歳児は、依存から自立の時期になるので個別配慮と援助をしながら活動の環境作りに留意します。また、優しく接することにより他者への思いやりを育てます。
- ④ 子どもの主体性を尊重し、「自らしようとする保育」を目指し保育実践をします。
- ⑤ 食育基本法に基づいた食育年間計画を作成し、年間を通じた計画的な野菜栽培のなかで、収穫から料理、食事、おやつ作りに参加する事により食物の大切さや食べる

楽しさがわかる子どもを育てます。

- ⑥日々の保育の中で、手洗い・うがいを丁寧に行うことにより、基本的な感染対策や清潔衛生習慣が身につくよう援助します。

5. 保護者との連携

- ①保護者の家庭状況、家庭環境を十分理解し、日ごろから子どもの様子や保育について話し合い保護者の思いを受け止め、信頼関係を築きます。
- ②保護者からの意見・要望等については実現に努めるとともに、実現の可否に係わらずその対応について説明を必ずします。
- ③保護者の方々を対象としたアンケート調査や保育所自己評価を実施し、その結果を保護者の方々に報告します。
- ④連絡帳や登降園時、フリー保育参観を通して、園生活の様子が分かり、安心して子どもを預けて頂けるよう連携を図ります。

6. 地域子育て支援事業

地域の全ての子育て家庭を対象とし、子育て支援センター「どんぐりの会」を拠点に支援を行います。育児相談や講習会等を実施し、親子の交流を通して親同士の支え合いや子ども同士の育ちあいを促したり、職員が保健センターへ地域支援活動として出向し、子育て親子と地域の継続的なつながりを図ります。また、町内の子育てグループと交流を図り、子育てについて情報を共有します。

7. 地域交流

- ①同法人の自在園やグループホームの高齢者、地域の高齢者と交流を図ります。
- ②実習生や地域の中高生の職場体験の要請やボランティア等を積極的に受け入れたり町内の4法人と連携して福祉教育を進めるなかで、若い世代の育成に貢献します。
- ③県立南宇和病院小児科外来の壁面装飾を季節毎に実施します。

8. 職員の資質向上・リスク管理

- ①県内外の研修会や園内研修に参加することにより技術の向上、専門性を高めるとともに、対人接待や言葉遣い、身だしなみ等接客能力のレベルアップを図り園内研修等積極的に実施し人材の育成に努めます。
- ②リスクマネジメントについて、職員一同研修や情報の共有化を図り、事故や怪我の発生が防げるように危機管理意識の向上に努めます。
- ③災害への意識を高め、毎月の避難訓練の実施やマニュアルの見直しに努めます。
- ④不適切な保育の未然防止のため、職務に対する責任の理解と自覚を再確認し、定期的なセルフチェックや話し合い、研修に参加し意識を高めます。
- ⑤室内外の遊具・玩具・器具等の定期的な消毒や点検、室内環境の整備を行い、感染・安全対策を実施します。また、感染対策の基本を徹底し、職員はもちろん、子

どもたちも習慣として身につくよう援助を丁寧に行います。

- ⑥「副主任保育士」「専門リーダー」に向けてキャリアアップ研修を積極的に受講します。
- ⑦定期的に第三者評価を受講することで質の向上を図ります。
- ⑧実習生の受け入れと実習指導を通して、職員間の連携や保育を見直し、保育の質の向上、保育者の専門性の向上に努めます。

9. 苦情対応

苦情への適切な対応により、保育サービスに対する利用者の満足度を高めるとともに、利用者が保育サービスを適切に利用することができるように支援します。また、苦情を密室化せず円滑・円満な解決をするため、窓口や苦情解決責任者を設置し、苦情について迅速に対応し早期解決を図ります。

10. 受託児状況及び保育時間

0歳児	3名	1歳児	18名	2歳児	18名	
					計	39名

保育標準時間認定 午前7時～午後6時

保育短時間認定 午前9時～午後5時

延長保育時間 午後6時～午後7時

(希望者は、利用時に申込書提出。別途料金が必要です。尚、保育短時間認定の方は、早朝及び延長保育を利用時、時間に応じて別途料金が必要です。)

入所園児数が、令和元年から定員数を割っています。今後、大幅な増加も見込める状況にはないことから、定員数の変更も検討していきたいと考えます。

日本各地で続いて起こる災害や事故発生に、改めて危機意識を高めていかなければならないと感じています。いつ起きるかわからない災害に対して、不安や心配は絶えませんが、備品などの備えはできます。また、職員一人一人が意識を高め、災害が起こった時に同じ意識をもって行動できるよう研修に励みます。

令和6年度事業計画書

	園行事	食育計画	保護者会事業
4月	入園式 児童内科健診、児童歯科検診(第1回)	夏野菜の植付 稲バケツ栽培	入園式参加 第1回役員会 役員選出 *令和6年度の行事予定等決定
5月	こどもの日 *保育士と一緒に作った鯉幟を持ち帰る 親子遠足	食育シアター お弁当給食	第2回役員会 *お楽しみ会について 親子遠足に参加(目的地未定) *親子で参加し、園外で遊ぶ
6月	フリー保育参観日 カレーパーティー	ホットケーキ作り フルーチェ作り カレーパーティー	フリー保育参観日 *8時から12時の間の好きな時間に保護者に 普段の子どもの様子を見てもらう
7月	お楽しみ会 *お面屋さん、くじ引き、かき氷屋さん、ゲーム 等の出店で夏祭りの雰囲気を楽しんで味わう	七夕 *お供え物をし て七夕を祝う お楽しみ会 夏野菜の収穫	お楽しみ会 *親子で参加し、夏祭りの雰囲気を楽しむ *保護者会から出店の品を用意する
8月	プール参観	お米の収穫 おにぎりパーティー 夏野菜の収穫	水遊びの様子を参観してもらう 自在園盆踊り
9月	フリー保育参観日 一日孫 *一日孫となり交流を楽しむ	冬野菜の植付 パフェ作り	フリー保育参観日
10月	運動会 *日頃の遊びの延長として、子どもの成長発達に 見合ったゲームを取り入れて楽しく参加する 児童内科健診、児童歯科検診(第2回) 交通安全教室(愛南警察署)	親子遠足 お弁当給食 お月見団子作り	運動会に参加 自在園地域交流文化祭
11月	お祭りごっこ *手作りの山車を繰り出し、お祭り気分を経験 する 消防訓練 *消防署が来所し、発煙筒を使用して消火訓練 を行ったり、消防車に乗る 保育体験学習(中学生・高校生) *少子化で子どもと触れ合う機会の少ない学生に 乳幼児と接する機会を持ち一日を一緒に過ごす 勤労感謝の日 *家族に感謝する フリー保育参観日	冬野菜の収穫 クラスバイキング給食	消防訓練に参加する フリー保育参観日
12月	お餅つき *お餅つきを見たり、杵を持って餅をついたり 丸めたり等の経験やお菓子まきを楽しむ クリスマス会 *シアターを見たりサンタクロースにプレゼント をもらって楽しむ 不審者対応訓練、避難訓練(愛南警察署)	餅つき クリスマス会 お好み焼き作り	クリスマス会 *親子で参加し、手遊びやシアターを楽しむ
1月	お正月遊び *かるたとり、凧揚げ、羽根つき等を楽しむ お買い物ごっこ *日頃の買い物の様子を模倣遊びに取り入れ、 挨拶や買い物のやり取り等会話を楽しむ	冬野菜の収穫 お菓子屋さん お買い物ごっこ ホットケーキ作り	第3回役員会
2月	豆まき *豆まきなどして節分の行事を楽しむ 生活発表会	豆まき サンドイッチ作り	生活発表会に参加
3月	ひなまつり バイキング給食 卒園式	雛祭り お弁当給食 バイキング給食	卒園式に参加

※感染症等の発生状況により変更になる場合があります。

毎月の行事	誕生会・避難訓練・消火訓練・身体測定・給食展示(毎日)・はまゆうだより発行・どんぐりだより発行 南宇和病院小児科外来前の壁面装飾の実施(年4回)・毎週月、火、木曜日地域子育て支援 地域支援活動【育児相談(保健センター)】		
研修会	会議名	回数	主な参加者
	職員会議	毎月	全職員
リスクマネジメント委員会(リーダー)	月1回	所長、保育課長、保育士(クラスリーダー)	
部門別研修会(給食・健康管理部会、遊び・環境部会)	月1回	所長、保育課長、各クラス担当保育士、看護師、栄養士、調理師	
主任保育士会・グループ別保育士会	月1回	主任保育士(月1回)、グループ別保育士会(年4回)	
愛南町保健保育連絡会(保健師、主任保育士等で意見交換)	年1回	保健師、保育課長	
愛南町療育連絡会 愛南町要保護児童対策地域協議会	年1回	所長 保育士他	
福祉教育委員会(町内4法人) 管理者会議(自在園・月1回)	年1回	所長	

令和6年度 通園事業おれんじくらぶ 事業計画

1 目 的

さまざまな原因で発達に何らかの障がいを持つ、原則として0歳から18歳までの乳幼児、児童が通園し、早期支援をうけることやその後の継続的発達支援をうけることを目的とします。

早期支援は、その後の発達に大きな影響を与え、必要に応じて継続した発達支援を行うことは、子どもの自立、社会参加へ向けて非常に重要です。

支援に当たっては、次の4点に基本を置きます。

- (1) 子どもの発達状態を的確にアセスメントし、個別支援計画を作成して個々に応じた支援を行います。
- (2) 日常生活の基本動作となる身辺自立、運動、認知、情緒、社会性、コミュニケーション等の発達を高めるために、専門的な援助、支援を行うほか、集団適応訓練を行います。又、将来の自立や地域生活を見据えた訓練等や創作活動、地域交流や余暇の機会を提供します。
- (3) 保護者とともに、子どもの状態や発達の過程・特性などを理解し、よりよい子育てを支えるために、家族支援を行います。
- (4) 関係機関（相談支援専門員、保健師、児童相談所、医療機関、保育所、教育機関、放課後児童クラブ）との連携や自立支援協議会への参加により、早期気付き・早期支援に努めると共に、途切れない支援を目指します。又、児童館やボランティア、地域住民等地域資源を活用し、積極的に地域との交流を図ります。

2 支援方針

一人ひとりの実態を把握し、適切な環境のもとで子どもが自己決定、自己選択できる機会を持ち、自己肯定感を育めるような綿密な支援計画に基づいて発達支援を実施します。又、将来その子に適した保育園・幼稚園への入園、または教育機関への入学、その後の社会生活の自立促進を目指し、子どもが自分らしく生きられるよう支援します。子どもの成長に対して保護者とスタッフが学び合い、共に育ち合うという姿勢を持ち、それぞれに適した家庭支援を考慮し、幅広く子どもの発達を保障します。

3 内 容

- 1 マッサージ、ミュージックケア、感覚統合遊びを通して、お母さんやお父さんとスキンシップでふれあい、楽しさを共有します。親子のつながりを深め、他人への興味や関心を育てます。
- 2 感覚統合あそびやサーキット遊び（いろいろな体育道具を使って粗大運動）をすることにより、自己コントロールの力やバランス感覚、持久力、筋力、スピードといった身体の協応性の発達を促します。又、スイミングでは、発達援助・体力増進・機能訓練の効果を期待できます。
- 3 指先を使った遊び（おはじきいれ、ペグ刺し、紐通し、パズル他）手先の巧緻性を高め、知力を伸ばします。
- 4 小集団でゲームを楽しみながら、順番を待ったり交替したりすることを覚え、ルールや役割の理解ができ、協調性が育ち、協力関係ができるように援助します。

- 5 認知遊び（マッチング、フラッシュカード、文字学習、数量、対比、他）繰り返しの学習で認識（知覚、記憶、思考）や言語面、心理面の発達が促進されるよう支援します。
- 6 絵画や工作、裁縫など、得意な事や好きな事を活かした創作活動を取り入れることや、スイミングやその他のスポーツを体験することを、充実した余暇活動につなげていきます。
- 7 簡単な料理や掃除、洗濯、買い物などの作業手順を経験することにより、日常生活を送るための能力の向上をめざすよう支援します。
- 8 ソーシャルスキルトレーニングを実践することで、対人関係を円滑に営むことができる能力を育みます。
- 9 プールや児童館などの公共施設の利用や公共交通機関利用の経験、買い物のための商業施設の利用、又、児童クラブ等との交流や地域行事への参加等の機会をもち、地域での暮らしをより豊かにする援助をします。
- 10 肢体不自由、難聴、ダウン症等身体の状態により、必要に応じて理学療法士による機能訓練を行います。

4 主な年間行事及びその他の活動（感染症の状況により、中止・延期もしくは実施の方法を検討）

月	行事内容	月	行事内容
4月	クッキング	10月	吉松靖文教授講演会 クッキング
5月	クッキング	11月	自在園バザー出店 クッキング
6月	吉松靖文教授講演会 クッキング	12月	クリスマス会 クッキング
7月	クッキング	1月	吉松靖文教授講演会 南愛媛療育センター勉強会 クッキング
8月	デイキャンプ クッキング	2月	クッキング
9月	南愛媛療育センター勉強会 クッキング	3月	文集づくり クッキング

—その他の活動—

- * 南愛媛療育センター勉強会—主に学習会（実施日は木曜日）
- * おれんじの会（保護者会）総会（年1回）・役員会や交流会
- * 理学療法士による機能訓練月3回（児発1、放デイ2）
- * 吉松教授講演会—午後保護者との交流会や個別相談会、教育関係者や保育士との学習会
- * 子育て支援講座、ペアレントサポーター活動の協力
- * 自立支援協議会（全体会：年1回、子ども部会：4回）、教育支援委員会（年数回）、愛南町療育連絡会（年1回）への参加
- * こども支援連絡会（カサヨハネ、2相談支援事業所、おれんじくらぶ）
- * 保育所や幼稚園との情報交換会（必要に応じて実施）、また、学校や保健師、相談員との支援会議等に参加（必要時）
- * 専門性の習得に向け、愛南町内外での各種研修会（オンライン研修を含む）に参加
- * 外来相談は随時実施

5 日課（囲み線あり＝放課後等デイサービス、囲み線なし＝児童発達支援） *弁当持参可

	月	火	水	木	金	土
9:00～12:00	スイミング (11:00～12:00)	個別支援	個別支援	休 み	集団活動	個別支援
12:00～13:00	昼 食				昼 食	
13:00～14:00	準 備				準 備	
14:00～17:00	個別支援	集団活動 カンファレンス	個別支援		個別支援 カンファレンス	個別支援

児童発達支援

未就学の障害児もしくは配慮が必要と認められる幼児に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練その他の必要な支援を行います。

放課後等デイサービス

学校に就学しており、授業の終了後又は休業日に支援が必要と認められる障害児もしくは配慮が必要と認められる児童に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他必要な支援を行います。

利用定員：1日10名 水曜日は児童発達支援4名、放課後等デイサービス6名
(放課後デイサービスの対象は18歳までであるが小学生を優先とする)

登録人数：61名 児童発達支援22名 うち宿毛市1名
(R6年1月末現在) 放課後等デイサービス39名 うち宿毛市2名

療育にかかわるスタッフ：保育士・児童指導員・機能訓練担当職員(理学療法士)

6 その他

*感染症対策のための体制整備に取り組みます。令和6年4月1日より義務化となり、感染症に関する委員会(幅広い職種が参加)の開催、指針整備、研修実施や研修への参加、シミュレーションの実施等により、各種感染症の発生及びまん延の防止等に関する取り組みを強化します。

*虐待防止委員会及び身体拘束適正化検討委員会を定期開催、従事者への周知徹底、定期的研修に参加し、身体的・精神的弊害を理解し拘束廃止に向けた意識をもつよう努めます。

*非常災害対策や防犯対策を整備し、様々な対象児や状況を想定した避難訓練を定期的に行い、非常時に安全を確保できるよう取り組み、保護者にも周知することに努めます。

*苦情への適切な対応を図り、サービスの向上に努めます。

*事業所職員、保護者において自己評価を実施し、ホームページ等により公表します。

*ペアレントプログラムを手法とした保護者支援の取り組みを実践します。

令和5年に新体制となりました。不慣れな部分もあり、今まで同様のサービスの提供には至りませんでした。利用児や保護者の方との信頼関係を損なわないよう、寄り添いながらサービスの提供・支援に努めてまいりました。令和7年度の児童発達支援センター設置に向けて、おれんじくらぶの現状や課題を愛南町福祉課や関係機関とともに検討し、愛南町でより望まれる子育てのためのサービスの向上、安心して子育てできる体制作りを目指し子どもたちが将来地域の中で豊かな生活ができるようになることを期待しています。